

ご家庭での学習をより深めるために、各学校の実状に応じて夏休みの期間中にタブレット端の持ち帰りをを行います。保護者の皆様におかれましては、以下の内容をお子さんと一緒にお読みいただき、タブレット端末の使用方法や機器の管理に、ご理解とご協力の程よろしくお願いします。

1. タブレット端末の使用目的について

家庭学習で使用するために、タブレット端末を持ち帰ります。学習以外での使用はしません。
また、学習上必要のない Microsoft Teams のチームは作成しません。

2. 健康保持のために

タブレット端末を使用するときは、正しい姿勢で画面から 30 cm 以上離して使用し、30 分に 1 回は 20 秒以上、遠くの景色を見るなどして目を休ませてください。
原則、夜 10 時以降は使用せずに、タブレット端末を保護者で管理する等のご協力をお願いします。

3. 不適切なサイトの検索やアクセスについて

情報モラルやコンピューターウイルス感染の観点から、不適切なサイトにアクセスできないように、フィルタリングをかけています。不適切なサイトを閲覧した場合、ロックがかかります。ロックは教育委員会でしか解除できませんので、その場合、まずは学校へご連絡ください。

4. タブレット端末のアップデートについて(毎週火曜日20時以降に実施)

毎週火曜日20時以降は、充電をしたまま、スリープモードで画面を閉じて保管してください。

アップデートがうまくできていない場合、アプリケーションが起動しない等の不具合が生じる場合があります。その場合、再起動をすると、再更新や再反映ができる場合があります。それでも解消されない場合は、一度学校へご連絡ください。

※データ通信量等が気になられるご家庭や、通信環境のないご家庭については、**毎週火曜日の20時以降は電源を切って保管してください。**

(アップデートできなかった分は、夏休み明けに学校に登校した際に、まとめてアップデートを行います。)

5. タブレット端末の機器故障・紛失・損傷等について

タブレット端末の故障や、紛失、損傷等については、すみやかに在籍している学校へご連絡ください。

6. タブレット端末の学校保管について

ご家庭でのタブレット端末の使用や管理についてご不安に思われる場合、学校へご相談いただき、夏休み期間中の持ち帰りは行わずに、タブレット端末を学校へ預けていただくことも可能です。

上記の内容以外に、以前配布しております「私とタブレットの3つのルール」や「～タブレット端末使用上のルールについて～」を今一度ご確認ください。

また、現在インターネット接続通信環境が整備されていないご家庭については、今後整備を検討していただきますよう重ねてお願い申し上げます。

※なお、不具合等の連絡や対応については、土日祝日・休業日等是对応でき兼ねますのであらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】 合志市教育委員会 学校教育課 総務施設班 (TEL:248-2366)